

## 平成 19 年度 第 6 回木曾川地域審議会議事録

◇ 日 時

平成 20 年 3 月 27 日 ( 木 ) 午後 2 時 00 分より

◇ 場 所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

◇ 出席者

委員：8 名

行政側：市長、建設部櫛田次長、企画部参事、企画政策課副主監

事務局：木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

◇ 欠席者

委員：2 名 ( 野々垣實委員 柴田俊彦委員 )

---

( 午後 2 時 00 分開会 )

**【木曾川事務所長】**

皆様、こんにちは。定刻前ですが皆様お集まりですので、只今から第 6 回目の木曾川地域審議会を開催させていただきます。なお、本日は野々垣委員さん、柴田委員さんが所用のため欠席との連絡をいただいております。

本日の委員は 8 名で定足数に達しておりますので、只今から会議を始めさせていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、市民憲章の唱和を葛谷会長さんの先導でお願いしたいと思います。すみませんがご起立のほどよろしくお願いいたします。

**【会長】**

それでは、市民憲章の先導をさせていただきます。前文に引続きましてご唱和をお願いいたします。

( 唱和 )

**【木曾川事務所長】**

ありがとうございました。それでは、会長さんの司会によりまして議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

( 1 開会 )

**【会長】**

それでは、ただいまから平成 19 年度第 6 回木曾川地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきます。お願いいたします。

( 2 市長あいさつ )

**【市長】**

失礼いたします。今日は大変ご多忙の中、審議会にご出席賜りましてありがとうございます。19 年度もあと数日で終わりでございまして早いもので合併も 3 年目がまさに終わろうとしております。4 月からはこの木曾川地域におきましても連区制を導入していただきますし、3 年間の懸案になっていましたごみの分別収集につきましても新しい方式で 4 月からいよいよ皆様方にもご協力いただくという運びになっております。いずれにいたしましても、新しい仕組みが導入される時にはいろいろと戸惑いやら混乱があるわけございまして、当分の間連区制につきましてもごみ収集につきましてもいろいろとご意見を頂戴する事になろうかと思っております。また、どうしても不審な点があれば当然これは見直しをしなければなりませんけれども、しばらくは新しい方式に慣れて頂く期間として捉えていきたいと思っておりますので問題点等がありましたら忌憚のないご意見等を頂ければ幸いです。今日はせっかくの機会でございますので、今ちょうど 3 月議会も開会中でございますので明日が最終日でございますが、当初予算も提案通りお認めいただけることになっております。当初予算を中心にして新年度のあらましあるいは今後の見通し等についてお話をさせていただくつもりでおりますのでよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

( 3 議題 )

**【会長】**

ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。

平成 20 年度当初予算案の概要についてですが、本日はあいさつに引き続き市長さんよりご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

**【市長】**

それでは、お手元に「平成 20 年度当初予算の概要」という冊子を配布してございますので、そちらをご覧いただきながらお話をさせていただきたいと思っております。今日は予算関係の話と市民病院事業について、再三新聞にも出ておりますので皆さん方もいろいろとご心配ではないかと思っております。病院事業等についてもいろいろお話していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、先ず平成 20 年度当初予算の概要の 1 ページ目ですが、下から 3 行目に「予算枠配分方式」という耳慣れない言葉があります。これは今回初め

て導入したわけでありましてけれども将来的には部単位で予算を反映して、その部毎に内部で部長の権限で予算を配分してもらおう方式にしたいと思っております。まずはその入り口といたしまして今年の経常経費ですね、光熱水費でありますとか、消耗品でありますとか、使用料・賃借料といった経常的な経費について部単位で配分するという方式を導入いたしました。総額 100 億円程の金額でございますけれども経常経費 3%カットという方針を出しております、通常より 3%カットした金額の中で何らかの工夫で有効に使ってほしいという方式でございます。

それでは一枚はねていただきまして、まず「特に重点を置いた事業」ということで 7 つの項目に分けて記載をしております。まだどこにも説明をしておりますので、少しピックアップしてお話をさせていただきます。今日は建設部のほうから櫛田次長が同席をしておりますので、建設部関係の事業で特に木曾川地区に馴染みの深いものにつきましては、のちほどまた櫛田の方からご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 ページの(1)の項目でございますけれども、上から 5 つ目の丸でございます。子どもの医療費助成であります、これにつきましては、旧一宮市は県下の各市に先駆けて医療費無料枠を拡大してきたわけですが、今回、愛知県の方がそれに一部追いつきまして、一部は追い越しまして、かなり大きく拡大をされました。つまり、外来につきましては小学校入学まで。そして、入院につきましては、小学校卒業までご利用可とするということでございます。一宮市といたしましては、県の制度をそのまま当面は受け入れていきたいというように考えております。県内の市町におきましては、例えば外来の医療費を小学校卒業までというところも出てきておりますし、中には 3 年生までとそれぞれの事情によって拡大しておられるわけですが、私共としては少し慎重に、当面は県の制度に従ってやっていきたいと考えております。

(2)の 2 つ目の丸でございます。「一宮庁舎の耐震補強工事及び新庁舎建設基本設計」であります。これは、合併協議の中では庁舎の建設については合併後 10 年間の期間の中で建て替えまでは多分いかない。耐震診断でありますとか、設計まではいくかもしれませんが、いろんな事業がありますので、庁舎は後からということでこんなことを申し上げてきたわけでありまして、分庁方式ということをして 2 年以上やってまいりまして、いかにも便利が悪いというお声も市民あるいは議会からも数多く頂戴しております。何よりも実際に庁舎の耐震診断をやりましたら非常に厳しいという答えが出まして、特に本庁舎の 3 階ですね。私がおりますフロアですが、ここが一番危ないということになりまして、これはいけないということになりました。合併の特例期間内の平成 27 年までに行えば合併特例債が活用できますので、非常に有利な条件で事業ができますので、この期間内にやろうということで前倒しをすることにいたしました。19 年度、委員会でいろいろとご協議いただきまして、先ず場所につ

いてお決めにいただきました。結論を申し上げます、現在地の周辺でということになりました。これは、一宮の街のできは真清田神社があり、門前町ができ、その上鉄道があって、駅ができ、そして役場ありというような街の歴史があるわけでありまして、この歴史を無視して全く関係のない所にもっていくといろいろと不都合が出るだろうということで、現在地周辺ということになったわけでございます。具体的には、庁舎の東側に道一本はさんで公園と駐車場がございます。その二つとその間の道路を潰しますと、今あります庁舎のちょうど向こうへ移動ができます。ですから、今の庁舎でそのまま事務をしながら、東側に新しい庁舎の大部分を建設して、その後、今の庁舎を取り壊して必要であれば 2 期工事や駐車場を整備する。そして、公園につきましては、できれば本町に近い所にもっていくというような、そんな大まかな計画でございまして、2 年間かけて基本設計等をしていきたいと思っております。新庁舎の建設もまだ数年かかるという事業でございますので、その間に何かあってはいけませんので、最低限の耐震補強工事を 1 億数千万円はかかるのですけれども、やってカバーしたいと思っております。

この(2)を5つ程下にさせていただきますと、「路上喫煙防止の実施」という項目がございます。これも名古屋市をはじめ各地で今始められていることではありますが、今議会で条例をお認めいただきますと4月1日からは一宮市内全域で道路上とか公園のようなオープンな公共用地における喫煙は危険ですから止めましょうということになります。一言で言えば、歩き煙草は止めて下さいということでもあります。更に12月からになりますけれども、先ず当面は駅を中心にした地域になるかと思いますが、一定の地域を指定いたしまして、この地域内では煙草を吸うと罰金を頂戴しますよというような新たな仕組み作りをしていく予定でございます。もちろん、煙草を吸う方々からいろいろな意見が既にきておりまして、これは時代の流れではないことだけれども我々のことも考えてくれということでありまして、何箇所かは煙草が吸える場所を指定してそこで吸って下さい。それ以外のところでは吸わないで下さいというような仕組みを作りたいと思っております。

その下の(3)でありますけれども、最初の丸の「企業誘致及び産業用地開発の推進」でございます。これも先般もお話したと思いますが丹陽北部地区、インターチェンジの東側の地域でありますとか、あるいは木曾川インター周辺でありますとか、数箇所は今いろいろと地元に参加しております一宮インター周辺におきましては土地改良の準備委員会等も立ち上がってきておりまして、今年は用地の現況調査でありますとか、農用地集団化促進基本計画の作成でありますとか、そういった具体的なプラン作りに取り組んでいきたいと思っております。

3 ページにさせていただきます(4)であります。最初の丸で「小中学校校舎・屋内運動場の耐震補強設計・工事の推進」であります。これは旧一宮

市では平成 14 年から取りかかっておりまして、20 年度迄の予算ベースでいきますと約 60 億円を投じた工事が終了いたします。22 年迄に全ての小中学校の校舎・屋内運動場を耐震化しようと計画しておりまして、あと 21 年・22 年で約 30 億円の工事を予定しております。総額で 90 億円程かかるわけでありませんが、22 年迄には完了できると思っております。内容としては、155 棟の校舎と 6 ヶ所の屋内運動場、これらの耐震補強をしたり、建て替えたりということでございます。

その次の丸では、「小中学校教室扇風機設置工事の継続」であります。これは 19 年度に取り掛かった事業でございます。20 年度で全部の小中学校の普通教室に、扇風機の設置が終了いたします。

(4) の一番下の丸の「総合体育館建設事業の推進」ですが、これにつきましても予算化という段になってからいろいろ反対をするという方が出てまいりまして、議会でも請願・陳情と出ておりますけれども、議会としても承認の方向でございます。今年からいよいよ工事に掛かる予定でございます。22 年度には完成の予定でございます。多くの皆様方に活用していただけるような体育館ができると思っております。

(5) の中にはいろいろと木曾川関係もございまして、これは後程ご説明させていただきます。

(6) へ移らせていただきます。(6) の最初の丸「(仮称)自治基本条例の策定」がございまして。これは合併協議の時に木曾川町の委員さんから地域内自治、分権というような考え方で進めてほしいというご意見がございましたけれども、合併後すぐというのはちょっと時期尚早ではないかということでした。3 年程経ちまして、連区制の導入ということもございまして、自治基本条例を策定することになりました。これはまちづくりの基本になる条例でございますが、まちが元気になるための仕組みとかルールとか、そういったものを取り入れようというものでございまして、市民の皆様方にもご参加いただきながら策定をしていきたいと思っております。

4 つ目の丸の「西成連区地域づくり協議会の発足」ですが、実は一宮市には連区というのが 16 ございまして、中心部を除きますと昭和 15 年、昭和 30 年に合併をした 10 の町村がそれぞれ連区と呼ばれているわけです。例えば、奥町連区ですとか、北方連区というように呼ばれています。これはもう 50 年以上経ちましていささか制度疲労が見えているのではないかとというのが私共の現状認識でございます。連区という組織に我々が期待する役割というのは私共の行政のお手伝いをしていただくこと。例えば、広報を配布していただいたり、回覧板を回していただいたり、いろんな情報を市役所から市民の皆さんに伝えていただく。或いは、市民の皆様の様々な要望やご意見を私共に伝えていただく。そういった情報を含めた行政のお手伝いというのが一番期待をする大きな役割であるわけですが、これからのまちづくりには少し不足ではないかと

いうことになりまして、その地域、地域の伝統を活かした地域づくりというものを今回、是非見直していただきたい。ただし、それには今の連区制では仕組みとして若干硬直化しておりますので、もう少し仕組みを変えなくてはならないのではないかとというのが問題意識にありまして、その最初の実験地域を西成連区にお願いをいたしまして、一年間かけて今後の地域づくり協議会の発足についていろいろとご協議していただきました。だいたい形ができて、4月から発足いたします。具体的には連区ができますと、市役所あるいは社会福祉協議会からいろいろな形でお金が出ます。それが連区の場合には、例えば老人会にいくら、婦人会にいくら、子ども会にいくら、公民館にいくらというふうに縦割りで、紐付きでこの50万円は子ども会のお金ですというふうにいけます。その一部を交付金に替えまして、紐付きではない形にして西成連区の人口は3万3千人、ちょうど木曾川町と同じ位の規模になりますので、金額にしますと600万円位になりますが、それを一括でお渡します。その中身についてはこの地域づくり協議会でいろんな方が集まった中で議論していただいて、配分はその地域の状況に合わせて変えていただいて構いません。西成は子どもがたくさんいるから子どもの為にお金がたくさん欲しいとか、うちはお年寄りが多いからお年寄りの手当てとしたいとか、そのあたりは地域、地域でやっていただいて良いです。こんなような仕組みづくりを先ずやらせようという実験を20年度に始めたいと思っております。木曾川地区は少し遅れて、先ずは連区制をしっかりと理解していただいた上で、2年後3年後で結構でございますので、もし体制が整えばこういうものも出していただいてもいいかと思えます。

ここには書いてありませんけれども、パーセント法というふう呼ばれておりますけれども、市民税の1%を市民の皆さんが投票をした市民活動に使っていただくというような、そういった仕組みもやりたいと思っております。日本の先進市であります市川市では、たとえば元会長さんが自分の市民税の1%をAという活動グループに出したいと投票されるわけですね。大変たくさん納税されていらっしゃるのだからたくさん提供できるわけですが、そういう多い方も少ない方もあります。いろいろあるわけですね。年齢的にもいろんな方があります。非常に事務的にも処理が大変難しいですね。これはコストがものすごくかかるものですからあまり良くないことだなあと。それから、税金を払いたくても払えない人もいますね。奥様であったり、或いは年齢が若い方であったり、そういう方は権利がないわけですね。市民でありながら、それもどこか不合理でありまして、18歳以上の市民であれば全て権利があり、そして、お金についても市民税の1%相当額を18歳以上の人口で割りますと、一人当たり六百何十円になります。それが、一人一人の市民の持ち分だということで、あとは投票した方の人数によってAというグループに例えば1000人投票されれば、600円×1,000人の金額がそこにいくというような仕組みになるわけでありまして。

これによって、投票される方、また、お金をもらわれる方、それぞれの意識が高まって市民のまちづくり活動が根付いていくということを期待する。そんなことも予定をしております。

(7)でございますけれども、下から 2 つ目、3 つ目「電子入札」というのが県のリーダーシップで始まってまいります。ただ、従来の紙ベースの入札が電子方式に変わるだけではあまりにも芸がないのでありまして、入札監視委員会というのを設けまして、とかく今、公共事業の入札については時々不祥事も発生をいたしますし、いろんなことが言われてありまして、適切な入札がされるような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

一番下の丸になりますけれども、今は軽自動車税のみコンビニエンスストアで収納ができるようになっておりますが、全ての税金についてコンビニから納めていただける、そういった事業も新年度から始めさせていただきます。走りまされたけれども、あとは建設部関係をご説明させていただきます。

#### 【建設部 榑田次長】

失礼します。私、建設部次長の榑田でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、建設部の主な事業ということでご説明申し上げます。

2 ページ、3 ページをお開きいただきたいと思ひます。特に木曾川地区に関連した事業について説明いたします。建設部の予算はざっと 90 億円位でございます。全体の予算が 893 億円ということでございますので、ほぼ 10%位が私共の建設部で執行するということでございます。例年に比べて 5 億円ほど増ということになります。個々の項目について木曾川に関連することについてご説明申し上げたいと思ひます。

2 ページの(2)の下から 3 つ目の丸印でございます。「民間木造住宅無料耐震診断及び耐震改修補助制度の継続」ということで、引き続き木造住宅の耐震診断を無料で行っていききたい。併せまして、耐震改修制度も継続して行っております。こちらは、60 万円が限度額でございますけれども、なかなか診断はされても改修まで結びつかないということですので、こちらでも PR に努めてまいりたいと思ひます。それと併せまして、来年度から非木造建築物の耐震診断の補助制度の新設をいたします。こちらは、有料ということでございまして、是非こちらでもご活用いただきたいと思ひます。

3 ページをお願い申し上げたいと思ひます。(5)の「活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり」ということで、こちらの項目が都市基盤整備に関連する事業でございます。主だった事業だけ申し上げておきますと、上から 4 つ目でございますけれども、「尾張一宮駅前ビルの基本設計・実施設計」ということで、いよいよ来年度から設計に入っていくということで、20 年度につきましては基本設計、21 年度につきましては実施設計に入っていくということでございます。

それから、その下の「JR木曾川駅周辺整備事業の推進」でございます。こちらは本日、お手元に資料を配布させていただいております。パラつきの資料をご覧いただきたいと思っております。

こちらはJR木曾川駅周辺整備事業ということでございまして、平成16年度から進めている事業でございます。この程、自由通路と橋上駅舎が完成をしたということで、いよいよ4月12日土曜日午前5時の始発から利用できるように供用開始したいということでございます。図面の中ほどに水色のマーキングがしてあると思っておりますけれども、これが自由通路と橋上駅舎でありまして、膨らんでいる部分が橋上駅舎に当たるということです。自由通路は延長が約67、幅が6でございます。今回、こちらはバリアフリー化対応がしっかりしておりまして、車椅子対応のエレベーターでございますが、東と西に1基ずつ設置されております。エスカレーターにつきましても、上り専用が東と西に1基ずつ整備してございます。それから、自由通路を上がっていただいて、橋上駅の方に入っていただきますと、改札口がちょうど自由通路と橋上駅の間に造られています。そこからホームへ行くエレベーターも車椅子対応ですが、これも1基設置してございます。トイレにつきましても、自由通路の東口1階に多目的トイレと男女別トイレを設置してございます。それから、橋上駅舎の改札口を通った所にも同様に、多目的トイレと男女別トイレを整備してございます。19年度は、3月末迄ということで東口駅前広場の整備をいたしております。こちらはロータリー形式で車等が入れるように整備し、その東側には駐輪場の整備もやっております、約550台収容可能な駐輪場でございます。

平成20年度の事業は赤いところでございまして、ちょうど西口の方でございます。西口の北側に西口駐輪場の整備を行い、併せまして、駅前広場の整備を行うということでございます。こちらは、現駅舎が4月12日以降供用を開始されましたら、現駅舎を取り壊しましてこの20年度の事業を進めさせていただくということになります。ちょうど西口のところに緑色で印してありますいわゆるレンガ造りのあぶら倉庫でございまして、現在、現駅舎の南側にございますが、こちらをこの場所に移設するということでございます。緑色の印をしてあります。こちらが移設後の場所でございます。建物については市議会議員さんは充分ご承知かと思っておりますが、大正元年に造られた建物でございます。ルネサンス様式と言いまして、レンガの積み方がオランダ積みということで、非常に精度とかレンガの品質が高いものであるということが判明いたしております。このレンガ層というのは市内で現存する唯一のレンガ造りの建物ということで、明治以降の近代化を象徴するモニュメントとして保存をしたいということでございます。以後国の登録文化財として、登録する等して地域支援の有効な活用を図っていきたいということでこの事業を進めております。この事業は平成20年度迄の事業でございまして、概算工事費が30億円と書いてございますけれども、現時点ではおそらく27億900万円程で終わるのではなか



ろうかと試算させていただいております。以上が J R 木曾川駅周辺整備事業でございます。

3 ページに戻っていただきまして、関連いたしますところでは(5)の一番下の公共下水道事業の日光川流域の下水道事業関係でございますけれども、当木曾川地区におきましては、20 年度は中央道と野府川との間の黒田・外割田地区でございますけれども、こちらでの市街化区域、そちらで下水道工事が始まるということで、あと、他の部分も調査設計に入りますので非常にこの下水道工事も進捗率も高まっているということでございます。あと、生活関連・土木工事の関係ですが、資料はございませんけれどもご説明させていただきます。生活関連と言いますと、地域の皆様からご要望をいただきまして道路修繕や側溝修繕等を行っている事業でございます。こちらは 11 億 8940 万円程を皆様の要望の中で対応していくということでございますので、是非地域等であらうといった修繕等ございましたらご要望賜りたいと思います。いずれにしましてもこういった事業というのは道路特定財源、ほぼざっと私の試算では 22 億 2000 万円程道路特定財源が入っております。そんな関係であらうといった事業が順調にいくように、私共もうんと努力したいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上、私共の建設部関係の事業報告でした。失礼いたします。

#### 【市長】

それでは一枚はねていただきまして、財政関係について少しかだけお話をさせていただきます。まず、4 ページ、5 ページが歳入でございますが、右の方のグラフをご覧くださいと、19 年度は国の三位一体改革というのがありまして、税源移譲が行われました。そんな関係で市税が前年に比べますとかなり増えているわけでございます。20 年度につきましては、微減というような見込みをもちますが、右側にいろんな税目が書いてございますけれども、ほとんどの税目がプラスの見込みをもちますが、たばこ税だけが非常に風当たりが強いものですから、禁煙する方が増えておりまして、今年は 2 億円近くマイナスというような見通しでございます。この 20 億円弱のたばこ税でたばこの本数にしますと 5 億 9700 万本。約 6 億本。つまり一本あたり 3 円位ですね。3 円ちょっとになりますけれども、そのくらいの税金が掛かっていると思います。私共としては、あまりたばこを吸って肺ガンになってもらっても困るものですから、たばこは止めてもらいたい。税金は欲しい。非常に困った状況でありますけれども、少し厳しい状況であります。

それから、3 つばかり上に地方交付税というものがございまして、これがここ 3 年、4 年はどんどん下げられていくという状況でございます。今年もマイナス 6 億円位の見通しであります。これも合併をしましたので 10 年間は合併の特例があつて、下げられる中でも下がり方が合併した時に比べれば少なくなっているはずですが、下がることには変わりはありません。しかし、国

庫支出金とか県支出金は若干増えてくる見込みでございまして、トータルとしては予算規模としては、前年比 23 億円増の 893 億円余というのが当初予算になりました。一番上のその他のところの右側のふきだしにいろいろ書いてありますが、上から 4 つ目の自動車取得税交付金 10 億円。これがいわゆる暫定税率に関係するものでありまして、暫定税率が変なことになりますとこれが急減ということでありまして、先程、建設関係で 22 億円程特定財源が入っていると言いましたけれども、この辺りにも影響してくるということでございます。

もう一枚はねていただきまして、6 ページ、7 ページ、今度は出ていく方でございます。先ずは、一番下の人件費をご覧いただきたいと思えます。20 年度の人件費当初見込みが 180 億円でございます、前年比 6 億 4000 万円程マイナスということになっています。今日の新聞に一宮市職員 68 人増ということで出ておりまして、68 人も増えて人件費 6 億円以上も減っておかしいのではないかと思われるかもしれませんが、実は新聞記事の方に勘違いがございまして、新聞記事では定年を含む退職者が 103 人いらっしゃる。採用が 171 人。その差の 68 人増えると新聞記者さんはどうも解釈をされたようでありますが、私共、資料の出し方がまずかったのですけれども、定年を含む退職者というのは 3 月の年度末ですね。年度末以来一年間の間にたくさん辞めていくわけでありまして、それが 100 人以上ある。特に看護師さんとか保育士さんとかちょうど適齢期の方もおいでになりますので、年度途中の退職者もございましてそういうのも含めると退職者は 200 人を超えるわけでありまして。実際には看護師さんも全部含めて 30 人位マイナスになるわけでございます。また、平成 16 年の合併前に比べますと、全体では 269 人職員数が減っておりまして、これからも徐々に減らしていきたいと思っております。そんなことで、この人件費は合併前に比べますと 20 億円以上少なくなるというようなことでありまして、これが合併の大きなメリットの一つであると思えます。

その上に扶助費というのがありますけれども、150 億円余ですがこれは福祉に使うお金ということであります。これは 16 年度と比べていただきますと逆に 30 億円近くも増えているということでありまして、福祉のお金が毎年毎年大変な勢いで増えているということがお分かりいただけるかと思えます。こういうのが財政は一番大きな要因だということです。

その上には公債費というのがありますけれども、これはまた後で別にお話をしたいと思えます。そんなことで新年度の予算を組まさせていただきました。

もう一枚はねていただきまして、基金であります、下から 2 つ目の体育館等はそれまで 23 億円の基金を持っておりましてけれども、今年は先程も申し上げましたように、木曾川体育館の工事に掛かりますので、基金の一部取り崩しを行います。2 億 6000 万円程取り崩しを行いますので、体育館の基金が若干減少をいたします。

その上の都市計画の基金でございますが、これは旧木曾川町の基金でありま

して、今年度も木曾川町におけます下水道整備のために 2 億 4000 万円程取り崩しをさせていただきます。

その上の地域振興の基金であります、30 億円載せてありますけれども、これは合併特例債で後ほどお話いたしますが、合併特例債という合併をした所に許される借り入れで設けた基金でございます、平成 17 年に 20 億円借り入れて基金を積みました。18 年に更に 10 億円借り入れをして、今、合計 30 億円持っているわけです。これも基金をそのまま積んでいろんな形で運用をしております、毎年一銭も借りず今位の利ザヤが出るわけでありまして、それはそのまま繰り入れて使うということで基金はそのまま 10 年間塩漬けになります。10 年でだいたい償還が終わりますので、そうしますとこれは取り崩しができるということになるわけでございます。借り入れといっても、現金として持っているわけでありまして、別段として考えていただいた方が良くと思います。

もう一枚はねていただきまして、10 ページでありますけれども、今、お話ししておりました借り入れの話でございます。夕張市等がしょっちゅう話題に出まして、一宮市は大丈夫かと議会でも絶えず言われているわけでありまして、私共行政の財政運営は借り入れをしながらやっていかなければなりません。借り入れをし、一方で返ししながらお金を回してそれをやっていくというのは逃れられない仕組みであります。そんな中で、上のほうに市債年度末残高ということで、最近 5 年間の市債の残高を折れ線グラフで示してございます。16 年度は 800 億 8000 万円で、17 年・18 年と少し上がって、また下がってきているということがお分かりいただけたと思います。このグラフが右肩下がりになるように、右肩上がりにならないようにする。つまり、借金残高が増えていかなないように配慮をしながら、財政運営をしていきたいと考えております。17 年・18 年が少し右肩上がりになっておりますのは、地域振興基金をするために合併特例債を 20 億円・10 億円と借り入れをしておりますのでここで増えておりますが、これは現金として持っておりますから、借金といってもちょっと別のケースだということでありまして、その分を差し引きますと、だいたい右肩下がりのでいけるのではないかとこの様に思っております。下の方に棒グラフがございまして、毎年毎年いくら返しているかということがここに出ているわけでございますけれども、20 年度は 96 億 8000 万円返す方に使うということでございます。借りる方は 60 億 8000 万円。先程、歳入の方で出ておりましたけれども、60 億 8000 万円が借り入れでございますので、60 億 8000 万円を借りまして、返す方が 96 億 8000 万円の内、元金が 82 億 8000 万円でございます。元金が 82 億 8000 万円でございますので、その差額の 22 億円は 20 年度は借金が減るとこんなような財政運営になると思います。20 年度までは分かったが、21 年度からは 20 年度も含めて先程も申し上げました市役所の庁舎でありますとか、総合体育館でありますとか、あるいは駅ビルでありますとか、木曾

川で言えば文化会館でありますとか、いろんな事業が目白押しになるわけですが、それは大丈夫かという話も当然出てくるわけですが。合併をいたしまして、合併をした年とそれに続く 10 年間、17 年の 4 月 1 日の合併ですから、17 年度含まれるのですね。17 年度を含んでそれに続く 10 年間ですから、実質 11 年間が合併特例期間ということになります。この期間中に合併特例債という特別な借入れができますし、その期間内に事業を行えばそういう措置があるということですが、そんな関係でこの 10 年間に先程も申し上げた事業が目白押しになったということですが、しかし、体育館にしる、駅前ビルにしる、庁舎にしる、あるいは斎場にしる、いずれも老朽化が激しくて、当然しなければいけない事業であると思っております、一旦ちょっと苦しい時期がないわけでもありませんが、これからお話いたしますように充分吸収ができていくと思っております。全体で、今、申し上げた 11 年間の中で新市建設計画に掛かりました合併特例債の対象事業というのは、約 520 億円あるわけですが、その 520 億円の事業に対しまして合併特例債を 355 億円借入れる。そういった計画を持っています。一宮市に許された合併特例債の限度額は 491 億円ということでありまして、限度額いっぱいまで借りるわけではなくて、その内の約 72% の 355 億円の借入れによって計画に上げた順をこなしていこうと思っております。355 億円といいますが、いかにも大変な金額であります、一宮市の財政規模は決算ベースでいえばだいたい 900 億円でございます、11 年間でいうと 9900 億円、約 1 兆円ですね。1 兆円の 11 年間の予算の中で 355 億円の借入れということになりますから、規模からいえばいささか語弊があるかもしれませんが、それ程大したことではないということですが、一方で、元金の方も 17 年から 27 年の 11 年間で 857 億円返済するような計画を立てておりまして、それでもいわゆる公債費比率というのですけども、年間予算の中で借金を返すのに充てるのに何%位使うのかということになりますけれども、その率はだいたい 11% ~ 12%。最大でも 12% 位で抑えられるだろうとこんな見通しで計画を立てております。

最近夕張市とか赤平市とか非常に危ない所が出てきております。一般会計だけだと、他の所の隠れ借金が出てこないかという心配がございますので、いろんなそういった下水道事業等第 3 セクター的なものも含めて、他の会計と併せた実質公債費比率を出しなさいと、そういったことを国は言っております。実質公債費比率で 11% ~ 12% 位で運用していける、こんな見通しを持っております。これは、危険水域としては 18% を超えると財政は危ないぞということをおっしゃっておりまして、とてもそこまではいかないということになります。

11 ページの上の市債年度末残高を見ていただきますと、17 年度から 27 年度まで、つまり合併特例期間の 11 年間の残高の見込みをここにグラフとして表してあるわけですが、いろいろな事業が 22 年から 23 年あたりに

集中していく可能性が高い。従って、この辺りで少し右肩上がりになっていきますけれども、また、順次下がっていきまして 27 年には現在よりもかなり少なくなるであろうと、こんな見通しで考えております。

この下には、公債費というのがありまして、先程もご説明しましたが、もう一度ご説明いたしますと、下に 11 年間の棒グラフがあります。左から 4 番目の 20 年度を見ていただきますと、2 本の棒グラフが立っております。左側 60.8 と書いた網掛けになった部分が、これが借りる方ですね。右側の返す方が下の細かい網掛けの 82.8。これが元金で、上のメッシュになっている 13.7 が利息ということでございます。こういうふうはこのグラフを見ていただきますと、借りるよりも多い金額を返しながらほとんどの年はやっていくのだなということがお分かりいただけるかと思えます。ただ、22 年・23 年だけは返すより借りる方が若干多くなる。そんな見通しだということでございます。

以上で財政の話は終わります。後は、最初も触れましたが市民病院事業につきまして少しお時間をいただいてご説明したいと思えます。

もう一枚はねていただきまして、12 ページ、13 ページに 4 つの市民病院の決算額の最近 5 年間、19 年度の予測も含めて 5 年間の数字を掲げてございます。平成 17 年に合併いたしました時に、全体でベッド数は 1,113 ベッドございました。内訳を言いますと、市民病院が 530 ベッド、今伊勢分院が 247 ベッド、尾西市民病院が 198 ベッド、木曾川市民病院が 138 ベッドでございまして合計で 1,113 ベッド。これは愛知県下の類似の都市と比べてもダントツに多いわけでありまして、豊橋にしる、豊田にしる、それだけのベッドはありません。せいぜい 600 とか、700 ちょっと切れる位でありまして、大変多い数でございます。しかし、それぞれがそれぞれの地域で長い歴史のある病院でありますので、何とか続けていくのが当然であろうという思いましてそのまま受け継いだわけでありまして、この合併後、2 年、3 年の内に随分いろんなことがございまして大変苦しい状況に陥っております。この 13 ページの一番下に合計というのがあります。先ず、これをご覧いただきたいと思えます。4 病院全体の収益状況といえますか、財政状況をおおざっぱにお話したいと思えます。一番新しい 19 年度でいきましょうか。今年度の決算はまだ出ておりませんのであくまでも予測でございますけれども、下から 5 行目の当年度純損益、19 年度一年間で 4 病院併せていくら赤が出たかということでありますが、11 億 1800 万円の見込みであります。累積欠損金はいくらかといいますと 55 億 7600 万円。4 病院併せて 55 億円余の累積赤字を抱えるということでありまして、その 2 つ下には 3 条負担金補助・交付金というのがありまして、これが 16 億 1000 万円余。これはつまり、一般会計の税金から補填をする額ということになります。つまり、16 億円入れて、それでも 11 億円赤字が出ていますよということでありまして、16 億円が入らなければ 27 億円が赤字になるということでございます。民間では考えられないことだということでありまして、昨年も同

じ様に 15 億円余入ってきまして、累積欠損金も昨年に比べますと当然のことながら 11 億円以上増えているということでございます。このまま手をこまねいておりますと、3~4 年で 100 億円を超えるということになりまして、由々しき事態に陥るだろうということでございます。今伊勢分院の民間移譲を最初に決めました。それは何故かといいますと、今もございましたように 15 億円以上ものお金を入れているわけございまして、ここを先ず一つ何とかしたいということでございます。病院を続けていく以上、これはどうしても法律にも決められておりました、一定の金額は一定のルールに基づいて入れなさいということになっているわけでありまして、どうしても入れざるを得ない。それでも、頑張っただけでも黒字を出していけば良いわけでありまして、とても 7 億円をカバーできる程の力がないわけございまして、これを半永久的に病院がある限りこれを続けざるを得ないというような状況もございまして。今伊勢分院につきましても経営を良くする為に、ここには精神科 156 床ございまして、247 床の内 156 床は精神科なのです。残り 91 床は内科であったり外科や整形外科であったりしているいろんな科があったわけですが、たくさん科がありベッド数が多いとそれだけお医者さん、看護師さんをたくさん置かなければいけないことになるわけでありまして、あまり採算も良くないものですから、内科でありますとか整形外科でありますとかということのを思い切って無くしてしまっただけ、その分、お医者さんや看護師さんの数を減らして精神科だけにしようというようなことで合併後、整備を進めてまいりました。それでかなり体質は強くなつたのですが、それでもやはり 3000 万円位の赤字を抱える。黒字になるといってもせいぜい 7000 万円位の黒字ということですね。とても 7 億円をカバーするにはいかないということです。ここは 7 億 2000 万円から 7 億 4000 万円ということで繰入金の中半分位を今伊勢分院が占めておりますので、先ず、今伊勢分院について民間移譲をしようということになりまして先般公募に踏み切ったわけでございます。結果的には、上林記念病院に受けていただくことになりました。7 月 1 日に移譲するという事で、今、準備を進めております。現在の認知症を含めた現在の精神科診療をきちんと受け継いでやっていただくということが最大の条件でして、その条件の基でやっていただくことになっております。

次に、尾西市民病院が一つ問題になるわけございまして、13 ページの上の欄であります、尾西市民病院のところをご覧いただきたいと思っております。ここも一番右上の欄の 19 年度でございますけれども、下から 4 番目の行を見ていただきますと当年度純損益が 6 億 4700 万円の見込みでございます。左の方に行くと 15 年度の純損益は 1 億 7500 万円ですね。16 年度は 2 億 2000 万円。17 年度は 3 億円。18 年度は約 6 億円。19 年度は約 6 億 5000 万円ということで、どんどん右肩上がりに増えていっています。他の 3 病院を見ていただいても、赤字は赤字でもこんなふうに右肩上がりではないですね。増えたり減った

りしながら推移しているわけでありまして、尾西だけはもう右肩上がりに増えていっている。大変空恐ろしい状況がございます。その下の累積欠損金を見ていただいても、当然のことながら右肩上がりでございます。今年度の見込みでは 21 億 7000 万円余の累積赤字を抱えることになるであろうという見通しでございます。この 21 億 7000 万円の累積赤字というのは、全体の 55 億円から見ますと約 40%を占めているわけでございます。そんなことで尾西市民病院の状況が重くのしかかっているということでもあります。何故、この尾西市民病院が厳しいかということでもありますけれども、尾西市民病院というのは昭和 37 年にできております。昭和 37 年に最初は 200 ベッドの病院としてスタートしているわけですが、その後、例えば 200 ベッドの内 48 ベッドを療養型に変換をしております。いろいろな改善策を講じてきてはおります。また、平成 12 年からは約 20 億円かけて、病棟や外来の改修でありますとか、個室を充実するとか、外来や受付も軽減するとか、手術室を整備するとかいろんなことをしてこられました。また、5 億円位かけて MRI とか CT とか新しい機械をずいぶん導入されまして、17 年 3 月にはそういった整備が一応終わったわけでありまして。しかし、せっかくそういった投資をしたにも拘らず、16 年 4 月でありますけれども、医師臨床研修制度というのがあるのですが、卒業した先生方が 2 年間は研修医として病院で研修をして下さいという仕組みが始まりました。それまでは、研修医の方は、かなりの部分が母校の大学に残って大学で研修医として働きながら修行をするということがあったのですが、新しい仕組みによって大学病院でなくてもっと症例の多い、言ってみればもっと勉強になる所へ自由に全国レベルで、インターネットで探してどんどん出て行くという、仕組みがガラッと変わってしまったのです。従って、大学病院へ来る若手の先生がいなくなってしまったので、出先の病院から医者呼び戻して、大学病院を建て直しするという事情がありまして、出先からどんどん医者がいなくなってしまう。しかもそういうところは、若い研修医はあまり来てくれないというようなことでどんどん手薄になってしまった。研修医が来るような病院は、医者も引き抜かれぬ。良いところはどんどん良くなるし、悪いところはどんどん悪くなるというようなことが 16 年から始まったのです。尾西市民病院の場合は、運が悪い事に悪い方にはまってしまったわけですし、先生は辞めていく。しかし、代わりの先生はこないということが 16 年から始まっています。最初、尾西市民病院も平成 13 年頃は 15 人位先生がおいでになったのです。内科 6 人・外科 2 人、随分たくさん先生がおいでになって、全部で 15 人おいでになったのですが、14 年・15 年あたりからだんだん減っていきまして、一昨年 18 年 10 月から 11 月にかけて、その頃も内科の先生 6 人おられたのが 4 人になりまして、開業される先生もおいでになつたし、大学の方針で他所へ移られた先生もおいでになったのですが、4 人も先生が引き揚げると名古屋市立大学から通告をされまして、内科がゼロになってし

まったのですね。これは大変です。200 ベッド位の病院ですから、内科がゼロになったら病院として成立しないわけです。事前に私共情報が分かりましたので、今伊勢分院が先程お話したように内科を無くすことになっていましたから、それを少し早めて今伊勢分院の内科の先生お二人、市民病院からもお二人来ていただいて、内科とりハビリテーション科に来ていただいて何とか支えました。従って、あまり大きな影響なくそこは乗り切ったのですけれども、この4月から、あと数日ですが整形外科に一人おいでになった先生も、この4月から整形外科を辞めるといことになりまして、4月から整形外科もゼロになってしまうのですね。先生方も7人になってしまって、7~8年前から比べれば半分以下になってしまい、大変厳しい状況になっております。もうどうにも建て直しができない。以前であれば、一人辞める方が出れば必ず大学から一人代わりが来て定員はある程度守られていたのですが、今は辞められても大学の方は補充できないということになりまして、いくらわれわれが努力をしても何ともならない状態で、全く建て直しが不可能になっています。そういうことで尾西市民病院は大変困った状況になっておりまして、もっと困ったことは要するに資金ショートということです。一宮市民病院はまだ50億円近い預金を持っております。今伊勢分院は今回民間移譲しますが、20億円近い預金を持っております。尾西市民病院は現金手持ちがもうほとんどゼロでありまして、去年は市民病院から3億円ほど融通して何とか回してきました。20年度も6億円位ないとやっていけないということでありまして、とてもこれは維持しきれないということでありまして、尾西市民病院にとっては大変申し訳ないけれども、民間移譲することによってこの民間の努力と知恵で現状をあるいはそれにプラスするような状況で医療を継続してもらえるところを何とか探して、そこで引き継いでもらいたいと思っております。これから折を見て公募していきたいと思っております。これを早く何とかしないと年々こういこと赤字が膨らんでまいりまして、大変なことになりますので早く解決したいと思っております。

次に、少しはねていただきますと、犯罪発生件数でありますとか、各種のデータが出ております。去年もご案内したかと思っておりますけれども「安心防災ネット」のお知らせですとか、最後には「災害メール」の登録のご案内があります。これは新しく始まったシステムでございます、ひょっとしてまだご活用いただけていないかもしれません。これに協力をしていただきますと、火災が発生しますと、どこどこで火災が発生しましたという情報が広く聞けるような仕組みでございます。黄色の紙です。これも地区の登録ができますので、多分、木曾川区域だけを登録した方が良いと思っております。全地域を登録しておりますと大変なことになります。三連休後に出てきますと15位並んでおりまして、火災が発生しました。何時に発生しました。何時に鎮火しました。と多くの情報が入りますので、5件あるとメールが10件になりますね。災害メールは地域限定で登録された方が良いと思っておりますが、これもせっかくここにあるのでご活用



いただければと思います。以上、私からのお話はこれで終わらせていただきます。

### 【会長】

ありがとうございました。

ただいま市長さんより、「平成 20 年度当初予算案の概要について」のお話がありました。また、建設部の櫛田次長さんより「JR 木曾川駅周辺整備事業等の報告及び建設事業関係予算案について」のお話がありました。それにつきまして、何かご意見等がありましたら伺いたいと思います。

### 【委員】

尾西(市民病院)の方は大変だというような話をお聞きしましたが、木曾川(市民病院)の方はどうなのでしょう。

### 【市長】

まず、市民病院であります、平成 15 年迄は黒字でやってきておりました。16 年から赤字になったのですけれども、これは 16 年度に南館をかなり大規模な約 60 億円の工事をしました。また、電子カルテの導入というようなことがございまして、投資と原価償却で赤字ということになりました。今、また建設が始まっておりますけれど、これが 22 年にはおおよそ終わりますので、そうしますとかなり人員も補強してより高度な医療ができる体制をとりますので、その後は利益の上がる病院になるという見通しを立てております。また、いずれ黒字化ができると思っております。

木曾川市民病院でありますけれども、ご覧いただきますように 1 億円ちょっとの赤字がここ 3 年程は出ております。木曾川市民病院は大学で言いますと、岐阜大学の系統ですね。市民病院とか尾西市民病院、今伊勢分院は、名古屋大学とか名古屋市立大学の系統でありまして、少し大学の系統が違います。大山院長先生も大変頑張っていていただいておりまして、先生方も看護師さん、事務職も一生懸命やって下さっています。頑張っていて我々も評価しております。ここもあまり利益を上げる場所はないが、合併後、例えば耳鼻科の外来をやっておりました。これも、岐阜大学から先生に来ていただいて週何回という形でやっていただいていましたけれども、耳鼻科といっても手術ができないわけですね。アルバイトの条件ですから、外来だけですよね。ですから、あまり利益が上がらない。こんなのはあまり意味がないだろうということでそこを計算しまして、耳鼻科の外来があったところに透析のベッドを置いて、透析のベッドを増やしたのです。これが今、大幅的に動くようになってきておりまして、40 人以上になってきましたね。ですから、透析がかなり動き始めました。

一部療養病床がありますけれども、尾西市民病院が来年 20 年度一年間で上手く移譲ができれば、尾西市民病院のリハビリの先生を木曽川の方へ来てもらって、木曽川にリハビリ病棟を作る。これは、かなり良い点数を上げますね。そういう少し利益の上がるものを木曽川にもってきて、経営状況の改善を図ろうというようなことを考えておりました、木曽川市民病院につきましては人数もそれほど多いわけではありませんし、まだまだ改善の手立てが残されております。お医者さんについても、岐阜大学病院が比較的面倒を見てくれるということですので、木曽川市民病院につきましては現状でカバーできる。やっていたきたいと思っておりますので、当面ご心配なく。

### 【会長】

西成連区地域づくり協議会が発足されるということですが、今の連区は社会福祉協議会から支会にきたお金をそれぞれの団体に助成するということですが、地域づくり協議会の助成金は市からだけですか。

### 【市長】

要するに助成金の出場所は社会福祉協議会もあり、市もあります。両方からありますが、これまでは連区の組織、つまり町内会の組織を通してどちらからもお金がいていたわけです。その一部は先程も申し上げたように、例えば敬老会の費用がありますね。敬老会の費用を例にとりますと、あれは社会福祉協議会から出ていますね。そういうものが高年福祉課の補助の方に含まれて、子ども会の費用とか、女性の会の費用とかが合算され 1 本になります。

町内会長さんの手当てだとか、広報を配布していただくものとか、そういうのはそのまま町内会長さんを通じてそちらに入っていきます。二本立てになるわけです。これは町会長さんそれぞれの手当てですよというのはそれにしか使えないお金です。敬老会のお金とか子ども会のお金とか女性の会のお金等というのは合算されて交付されますので、西成の場合はそれが 600 万円位あります。その部分は当協議会の審議によって今回は決めていただいて構わない。計画案を作り、事業報告もしてもらい、会計報告もちゃんとしていただく。そういう仕組みです。

とりあえずは、この連区制がどういうものかということをお先ずは理解していただきたいと思えます。たまたま連区制の導入と時期が重なってしまいましたが、特にそういうことを考えたわけです。こちらも以前から考えはあったわけです。とりあえず 20 年度西成連区で、21 年度はほかに一つ二つやっていたきたい。たとえば 5 年後にすべてとは今は思っておりません。少しずつ広がっていったら、その後一斉にということになるかもしれません。そこまではまだわかりません。

**【委員】**

個人的な意見ですけど、総合体育館を造られますよね。そこに合宿ができるような宿泊施設を造ると、もっと全国からいろいろなスポーツ団体がきて、その会場を借りると思います。今のラグビー場なんて本当に日曜日しか使っていないような感じです。合宿所からすべて会場をその団体が借りられるようにすればもっと繁栄するのではないかと思います。せっかく造られるなら合宿所を造っていただいたらいいのではないかと思いますというのが個人的な希望です。

**【市長】**

それはいい案かもしれませんが。ただあそこに造るとするのはなかなか大変です。

**【委員】**

県の研修センターにはそういった施設がありますね。

**【市長】**

近隣にも尾西グリーンプラザとか宿泊施設があって、結構お値打ちに泊まります。市内にもビジネスホテルもたくさんありますから。いま施設は安いですからね、グリーンプラザ並で泊まりますから。そういうところを活用していただきますと市内の業界が潤いますから。われわれがやるのではなく、むしろ民間でお願いしたい。

**【委員】**

以前、日本のラグビー協会が、あそこを借りて合宿をやられたときは、岐阜のホテルに泊まられて、通われたということを聞いています。そういう方達はまだお金があるからいいけれど高校生とか大学生の合宿だと一泊 3000 円くらいで宿泊できるよう施設があると、もっと会場利用が多いと思います。

**【市長】**

一泊 3000 円と言っても、ものすごく経費が掛かりますから。

**【委員】**

空けておくよりはいいかなと思います。

**【市長】**

十分使っていただけたと思います。ラグビー場の件ですけど、最近中京テレビが何かで無駄な公共施設ということで放送されたという話を聞いています

けど、ちょっとあれも間違っただ情報で放送されていました。あそこも目一杯使われているのですよ。ただ、天然芝ですから、たとえば極端な話、毎日使うと 1 年もするとはげてしまうのです。全部張替えしないと使えないということになってしまって、やはり養生しながらやっていくと今のようなペースがちょうどいいということです。決して利用率が低いとは思っていません。確かに休ませる時期がありますから、毎日使うかといえばそうではない。性質上やむをえません。

### 【委員】

病院関係の話ですが、最近の新聞のニュースなんかを見ていますと、かなり前から医療関係の制度設計の基本のところまで相当間違っただことが進行してきて、その後始末に追われているのが市民病院の問題でもあるかなと思って聞いているのですが、特に気になるのは最近の救急医療の問題ですね、たらい回しにされたとか、今出ていますがそういったことに関してはこの一宮地区はどうでしょうか。

### 【市長】

たらい回しというような、新聞に書かれて轟々たる非難を浴びるというような事態は起こっていません。しかし、調べてみますと率直に言って、ここ 3 年ほどの間で、年間で均すと 10 件前後、たとえば 5 回以上問い合わせが必要だったとか、収容してから行くまでに 1 時間以上かかったというような例が年間で 10 件前後あるにはあります。患者さんが精神科の関係ですね、急性のアルコール中毒も含めて。精神科の関係で、やはり精神科というのは今伊勢分院でもやっていませんが救急体制というものがあまりない。精神科の方でそうなってしまって救急車呼ばれて収容しても行き先がないということが多くて困っています。今回民間移譲した今伊勢分院を受けたところは、救急もできればやりたいという意欲を持っておられますので、そういう意味でもむしろ充実させていただけるとは思わないかという期待を持っています。お産とか何かはこの地域は充実とまではいかないにしてもきちんとやっていますので大丈夫な地域です。医療制度の設計がまずいのではないかというお話ですが、そういうことは言えるかもしれませんが。要するに日本というのは自由開業制ですね。患者さん側から言うといつでも、誰でも、どこへ行ってもいいよという非常に恵まれた、多分こんな国は世界中にないのではないかと思います。しかも非常に安くかかれるという本当に恵まれた制度ですね。それが自由開業制ではあるけれどもほんの数年前まではまだ医局という「たが」があって、医局から言われれば、あまりみんな行きたくない病院けど教授に言われれば仕方ないから泣く泣く行くということがあったわけですが、今は「なぜ僕が行かなければならないのですか」とみんなが言うと教授も嘆いていましたが、もう「たが」がな

くなってしまうと好き勝手です。だからみんなが行きたいと思ってもらえる病院になればどんどん来るし、行きたくないというようになってしまうとほとんど来なくなるということになってしまった。そこを調整することを医局がやっていた。それができなくなった。昔は逆でしたよね。病院で全部、ある程度やってベテランになって、ある程度患者さんができると、患者さんを引き連れて開業するというパターンが多かったが、いまは働き盛りの若い先生がとてもしゃなくこんなに当直が多くて、もっと楽に稼げる開業医の方がいいとって開業するわけです。まったく逆になってしまっている。それと医者もやりがいがあるわけですし、患者さんからも「ありがとう」の一言は言ってほしいですよ。ところが真夜中に来て、「おまえは専門医か」と言って、専門医でないなら診てほしくないと言う。「専門医を呼べ」という患者さんがだんだん増えてきている。先日も何か新聞に出ていましたが、救急車から電話が入って「今から患者さんを送っていいか」という。「どこから架けているのか」と聞くと病院の前にいると言うのです。何だと言ったら、夜だから診てもらえると思って病院に着いたら満員だったので、救急車を呼んだ方がいいと思い、病院から救急車を呼んで病院の前から救急車に乗ってきたという例がありました。そんな人が増えてくると医療崩壊です。国民が自分で自分の首を絞めているという感じです。だからお産でたら一回しして盛んに非難されていますが、かなりの人に前科がある。これまでも来て、産みっぱなしでお金を払わずに帰ってしまうとか、そういう人が結構多い。新聞はそこまで書いていませんが、お産は本来保険が利きませんから、それなりのお金を払わなければなりません。出産の見舞金というのがあって、だいたいは出産費用に見合うだけの額がもらえるわけですが、それをどこかで使ってしまって産みっぱなしで出て行ってしまふ。ですから、またあの人かとなると断ることになってしまう。だからどこにも掛かっていなくてお産のときだけに飛び込んで来る。これも病院としては怖いですね。やはりきちんと検査を受けて、肝炎とか何かがあるかないかとか、逆子でないかとかいろいろなことを知っていないとお産はできないわけですが、そういうこともやらずにいきなり飛び込んで来て、威張ってはいけません。それで上手くいけばまだいいけれど、上手くいかなければ訴えられる。とてもしゃないけれどやっつけられない。わからないことはないですが、もう少し住民側も上手に掛かるということが必要ですね。

#### 【委員】

大雄会は高度医療を申請するということが新聞に載っていましたが。

#### 【市長】

救命救急センターですね。市民病院の建替えも前にもお話ししましたが、柱が 4 本あって、ひとつが救命救急医療をやるということ。平成 22 年には

その整備が終わるわけですし、私どもとしては 2 年後に承認して欲しいと思っているわけです。今申請できる段階ではないわけですが大雄会は少し早く 18 年の 3 月に新しい病院を造られてヘリポートも造って、一応規格に合った救命救急センターが整備されました。それに人も張りつけてやっておられますが、本来の順番から言えば、やはり事前に地域のさまざまな人たちの同意をとりつけて、それぞれの病院なり、医師会なり、行政なりいろいろなところがちゃんと同意を取り付けていいですかということを確認してやっていただくとよかったです。ちょっとそこが曖昧なところがあって、いわば見切り発車だった。我々も救急救命医療は公的医療機関がやる部門だと思っていて、そういうことはずっと言ってきたのですが、ちょっと先に出られたということです。本来、国の方針、県の方針はひとつの医療圏にひとつのセンターというのが大原則です。例外的に、たとえば愛知医大がありますね、愛知医大のある地域にはほかにも救命センターがありますが、愛知医大も含めてふたつあります。ところが愛知医大というのは、全県下を対象にした高度救命救急センターです。これは別格で、これは全県下を対象にするものですからそれとは別に地域医療用の救命センターがあってもそれは認めましょう。そういう場合にふたつあるのです。この尾張西部のように、高度救命救急センターがあるわけではない、しかも北海道のようにやたらだだっ広く、人口はパラパラしかなくて、ここここは同じくらいというようなところは小さいのを二つ作った方がいいということもあるわけですが、そういう状況にもない。ということは原則一つだろうということが大原則です。二つは困るということでここ 1 年やってきたわけですが、今回大岡裁きで 2 年後に 2 箇所同時に推薦するというようなことに落ち着いたようです。私はその場におりませんからそのように聞いていますけれど、2 年後にまた議論があるんでしょうね。どちらにしても 1 箇所だけでできることはありません。そこに全部負担がかかったら先ほどの話ではありませんが、必ずパンクします。お互いに助け合ってやらなければいけませんから、相談をしながら、分け合ってうまくいくようにやらなければなりません。

**【委員】**

市民病院の救急患者もかなりすごい人数じゃないですか。

**【市長】**

救急の患者さんですか。

**【委員】**

はい。対処しきれない部分もあると思います。そういう面をたとえば大雄会さんと分けるとか、そういうふうにはできないのですか。

**【市長】**

二次輪番というのをやっています、一宮市民病院と大雄会病院と一宮西病院ですね、前は山下（病院）も入っていましたが、いまは抜けました。木曾川も少し入っています。大体輪番制を組んでそれぞれのカバーに応じて、当然 1 年 365 日のうちで一宮市民病院が一番たくさん人数的に受けるわけですけど、受ける日数はそれぞれ違いますが、大体輪番を組んでやっています。ただ、先生がいるがどうしてもベッドがないとか、そういうことがどうしても起こりますね。それが、断る一番大きな理由ではないかと思います。それを何とかやりくりしてとにかく来たら受けるようにとやってやっています。

**【委員】**

私が夜中に行ったとき、うちの子供は肺炎だったのですが、かなりぐったりしていて高熱の小刻みな呼吸で、「診て下さい」と言ったのですがものすごい人数だったのです。「順番ですから」と言われて、ヒエキタ貼って待っていた子どもたちが先で、その待っている最中に高速道路で事故があって運ばれてきて、結局 6 時間待たされました。その後に「なぜ早く連れてこなかったの」と言われて、「待っていたのですけど」と。

**【市長】**

おっしゃるとおりで、救急外来と時間外外来が一緒になってしまっているのです。とにかく行けばなんとかなるわという安易な、しかも、昼間は仕事があるから行けないから夜行く。ホントに困るのですね。そういう人がいるからそういう人達が集まる。だからといって順番変えると今度はこちらが怒りますし、「3 時間待っているのに」と言われる。本来はちゃんとして時間内に来てくれればいいのに。いろいろなことを思うのですけどとにかく「いつでも、誰でも、どこへ掛かってもいい」ということがある以上はなかなか難しい。ある地域ではそういうことが明らかになって、小児科の数少ない先生がクタクタになって下手をすれば辞めてしまうかもしれないって事が広まって、お母さん方がそれではいけないからみんなもう少しちゃんと掛かろうと言って自粛するようなことを、お母さん方が相談してほぼ楽になったということもあります。そういう事も必要なことではないですかね。なかなかそういう事は我々の方からは言いにくい事ですよ。将来的な課題ですかね。

**【委員】**

ちょっと建設関係でお尋ねしたい。JR 木曾川駅のところですね。非常に立派になりそうで喜んでいますが、先日 JR を使う機会にちょっと駅舎を覗いてみたら階段だけは見えていて、これはエスカレーターはつかないんだなあと思

ったのですが、先ほどの話でエスカレーターとおっしゃったので意外だったんですが、どういうことでしょうか。

**【建設部榑田次長】**

はい、今工事中です。おそらくシート等を張ってやっているかと思いますが、間違いなく上り専用でございますが、エスカレーターはつきます。西と東の両方にあります。

**【委員】**

ホームでの乗り降りはないですね。

**【建設部榑田次長】**

ホームからはエレベーターになります。

**【委員】**

今後、東口が利用しやすくなり利用が増えると思いますが、それに関連して、今の踏切のところを横切っている東西の道路を何というのかわかりませんが、あれが現状だと非常に狭く、いずれ困るのではないかと思います。その辺はどういう計画がこのあとあるのか、その西側広場の図面に出ている以上の計画があるのかなのか、連動した計画があれば教えていただきたい。

**【建設部榑田次長】**

いま委員さんお尋ねの JR 駅の北の踏切ですね、あれは実は県道でございます。今のところあそこは計画に入っておりません。当分の間は現況のまままでご利用いただくことになるかと思います。当分の間は現況のままということです。

**【委員】**

あの県道は非常に狭くて、今でも利用者はかなり困っておられるのではないかと思います。このあとますますそれが酷くなるのではないかと心配しておりますので、いずれ何らかの形で考えていただきたいと思います。

**【建設部榑田次長】**

県の方にはそのようにご要望だけさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。



**【委員】**

それに関連して、あそこはずっと以前からお願いしていますが、通学路です。JRの駅までが昔から国道です。JRから西側は市道です。あそこはややこしいです。今は県道ですが、昔は国道でした。木曾川町の土木課の方へ陳情に行ったときに図面見て、調べてもらったらそうでした。JRのところまでは県道、こっちは町道ですね。この道路を行き来しますと電柱がすべて道路側に立っているのです。自転車が通ると車が避けないといけない。その間自転車が通れないくらいだから。だからずっと以前からお願いしているのですが、だめなのですよ。今回自由通路ができました。だからここを学校の通学路という形でやっていただきたいと思います。実際の使用は1学期からは無理かなということで1学期間はちょっと様子を見て実際どういう状況なのか、自分たちがワッと来て自分たちが通るといふわけにはいかないという可能性があるから状況を見てからお願いしようかなという話はしているのです。通学と通勤が同じ時間になってしまうと幅が6mしかないの両方から来るとちょっと難しいかなとは思っています。

**【木曾川事務所長】**

いま、黒田小学校の通学路は、黒田小学校の北側の踏切を旭町の区域は渡っていると思いますが。

**【委員】**

サンハウスのマンションはみんなあそこを通っています。あそこは危ないところです。踏切も危ないけど。

**【委員】**

JRの木曾川駅の東北にマンションがあるでしょ。あそこの子どもは黒田小学校へ行っているのか。

**【委員】**

黒田小学校です。野府川の北側はすべて黒田小学校です。

**【委員】**

それと似た話ですが、ここに書いてあるグリーンの歩道の拡張工事、これは非常に結構だと見えますが、歩道が終わってから黒田小学校までがだめですね。

**【委員】**

そうです。子どもだからね。何とかJRの線路の方へ少し削って。

**【委員】**

現実にあそこのところは通学路になっていないのです。ここから西へ入ってしまいます。

**【委員】**

対向車がくると通れないので、おそらく一方通行みたいにしてみなさん通っていらっしゃる。

**【委員】**

すれ違いできませんわね。

**【木曾川事務所長】**

ここのところの土地は、公園整備ということで J R から、土地清算事業団、そちらの方から土地を購入して公園整備と併せて歩道整備をしたわけですが、これより先の南の方については清算事業団からは土地は売れないということで、未買収になって、いまなお J R が使っているところですので、そういった形になっているということだけご承知おきください。

**【委員】**

線路からだいぶ離れていましたか。

**【委員】**

J R ももう少し協力したらいい結論が出たのに。もし機会があったらお願いします。

**【委員】**

ついでにですが、わたしはアピタの東隣のところに住んでいますが、JR 東口駅ができてありがたいのですが、そこまで行く道がみんなものすごく細くて、ほんとに車 1 台がやっとのところばかり通って、まっすぐいけるような道がない。野府川が一方通行ですから、だからほんとに結局少しも変わらない。踏切さえ越えなければ済むけれど。あそこをどこか拡張していただければ。先日の火事の時もそうでした。ありがたいけど反対に不便だという感じです。昔のリヤカー道ばかりという感じです。

**【委員】**

社会福祉協議会の木曾川支部、それから尾西支部も近いうちになくなる、特に尾西支部が一番早いという話を聞いているのですが。

**【会長】**

当分は続けるという話でした。

**【委員】**

ひとつお尋ねがありますが、この災害メール 119 というのは、これは特に救急の関係の情報ですか。

**【市長】**

火災だけです。

**【委員】**

もしこれを登録した場合、これは自動配信ですね。そうすると、今言われている地震の予知情報まではこれには入ってこないということですね。

**【市長】**

地震の予知情報は入っていません。

こちらの方には情報が入ることは入るのですが、ただ予知情報ではありませんので、今の地震は「震度 1」でしたとか、そういうことです。これから起こりますということではありません。

**【会長】**

よろしいでしょうか。次の議題に移らせていただきます。

「(3) その他」に移ります。事務局として何かございますか。

**【総務管理課長】**

それでは、事務局の方からでございますが、来年度の地域審議会の開催予定でございます。今年につきましては「第 6 次一宮市総合計画」の策定がございまして諮問・答申等ちょっと毎年の回数より多く 6 回開催させていただきました。来年度につきましては、新市建設計画の進捗状況等年 3 回から 4 回の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

(「第 6 次一宮市総合計画」を各委員に配布)

**【企画部参事】**

会長、よろしいですか。ひとことお礼をお願いいたします。

第 6 次一宮市総合計画につきまして、地域審議会委員の皆様にも 3 回に亘りご審議いただきました。その節は大変お世話をかけまして、ありがとうございます。

いました。この 3 月の議会の冒頭でこの「第 6 次一宮市総合計画」の基本構  
想について議決をいただきましたので、早速印刷の方を手配させていただき、  
本日はゲラ刷り版をお配りさせていただいておりますので、今後の参考にして  
いただきたいと思います。どうもその節はたいへんありがとうございました。

( 4 閉会 )

**【会長】**

どうもありがとうございました。案件は以上で終了いたします。平成 19 年  
度第 6 回木曾川地域審議会は閉会とさせていただきます。

( 午後 3 時 40 分終了 )